

## 玄海地域の緊急時対応の防護措置 『避難先自治体へのアンケート 福岡県版』

避難元：福岡県 1 市⇒避難先：同県内 9 市 7 町

### 【アンケートの趣旨】

私たちは、東京電力福島原発事故で原発に潜む危険性と原発事故による犠牲は避けることができないことを知りました。しかし、福島事故はなかったかのように 2018 年に玄海 3/4 号機は再稼働しました。加えて玄海 3 号機は安全余裕を減らし事故の危険を高めるといわれるプルサーマルです。東京電力の事故による犠牲を学ぶこともせず、原発推進へと強行する政府に憤りを覚えてなりません。玄海原発の近隣で暮らす佐賀、福岡、長崎の 10 団体は、昨年につき、避難先となっている受入自治体にアンケートを実施しました。全体で 95% の回答を頂きました。自治体のみなさまには、年度始めにもかかわらずご協力頂き感謝いたします。

私たちは、国の放射能検査基準がゆるすぎることに、検査がずさんであること等、それによって住民の暮らしや健康が奪われる事を危惧しています。今回のアンケートでは、避難時に実施される「避難退域時検査」の基準の意味、車両や住民の検査方法、30km 圏外にも避難指示があった場合の防護措置、事前了解権等の意見を尋ねました。

○避難元福岡県（糸島市）

○避難先アンケート対象自治体：福岡県 9 市 7 町

〔対象市町は内閣府「玄海地域の緊急時対応」による〕

○回答率：100%：福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、  
福津市、那珂川市、宇美市、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、  
粕屋町

○実施期間：2023 年 4 月 15 日～6 月 5 日

○方 法：お願い文書とアンケート用紙をメールで送信。回答は折り返しのメール。

実施団体：佐賀、福岡、長崎 3 県の 10 団体・〔玄海の避難問題を考える連絡会〕

今を生きる会/玄海原発反対からつ事務所/玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会/原発知っちゃる会/原発を考える鳥栖の会/さよなら玄海原発の会・久留米/市民ネットワーク福岡/ STOP！新基地建設・福岡/東区から玄海原発の廃炉を考える会/原発なしで暮らしたい・長崎の会

この件の連絡先：玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会  
佐賀市伊勢町 2-14：(090-6772-1137・080-5254-6866)

以下、福岡県版です。

- ・同様の意見やコメントは一部を紹介しています。 ・ アンダーラインのところが質問事項です。
- ・ ○の中の数字は自治体の数です。 ・ \* はご意見です。
- ・ ●印は回答です。

## 【質問と回答】

### 1. 玄海原発事故時の避難所について

【佐賀県住民の避難の場所】

避難元	避難先	受入人数	避難所の数
玄海町 唐津市	小城市	5,000	15
唐津市	佐賀市	48,000	131
	神崎市	8,000	24
	鳥栖市	11,898	34
	多久市	5,000	16
	江北町	3,200	9
	白石町	8,000	27
	大町町	未回答	
	上峰町	2,918	10
	基山町	未回答	
	みやき町	10,945	17
	吉野ヶ里町	13,079	11
	伊万里市	武雄市	18,180
鹿島市		10,230	27
嬉野市		9,173	35
有田町		7,818	37
太良町		8,000	16

【福岡県住民の避難の場所】

避難元	避難先	受入人数	避難所の数
糸島市	福岡市	8,873	25
	筑紫野市	565	2
	春日市	1,000	1
	大野城市	530	1
	宗像市	317	1
	太宰府市	612	2
	古賀市	337	2
	福津市	374	3
	那珂川市	332	1
	宇美町	345	2
	篠栗町	148	1
	志免町	293	1
	須恵町	147	1
	新宮町	193	1
	久山町	111	1
	粕屋町	243	1

【長崎県住民の避難の場所】

避難元	避難先	受入人数	避難所の数
松浦市	東彼杵町	6,000	16
	川棚町	4,845	17
	波佐見町	4,619	16
佐世保市	佐世保市（南部）	15,800	55
平戸市	佐世保市（西部）		
	平戸市（南部）	3,511	4
壱岐市（南部）	壱岐市（北部）	13,767	36

【1-1】避難元・避難先のマッチングについて（避難元住民がどこの避難所に入るのか？）

- ・できている：⑩(全市町)福岡市、筑後市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町

出来ている ⑩ 100%

2. 避難元から避難する場合の「避難退域時検査」について

この「検査」で除染が必要となる基準は、国のマニュアルでは下記です。

（国のマニュアルで除染の基準は下記「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」）↓

除染が必要な基準：体表面汚染で  $120 \text{ Bq/cm}^2 = 40,000 \text{ cpm}$ （cpmは1分間の放射線カウント数）  
これは、・1歳児の甲状腺被ばくで  $300 \text{ mSv}$  に相当（安定ヨウ素剤服用基準  $50 \text{ mSv}$  の6倍）  
・「放射線管理区域の外に物を持ち出す基準」  $4 \text{ Bq/cm}^2$  の30倍

【2-1】除染の基準の意味は知っているか？

- ・知っている：全市町

a 知っている ⑩ 100%

【2-2】aを選んだ方への質問⇒この基準で問題ないか？

- ・問題なし：全市町

基準で問題なし ⑩ 100%

3. 避難元からの自家用車・バスの「検査」等について

【3-1】タイヤの接地面や屋根は測定しないことを知っているか？

- ・知っている：全市町

a 知っている ⑩ 100%

【3-2】自家用車・バスの検査は現在の方法でいいか？

- ・現在の方法でいい：全市町

現在の方法でいい ⑩ 100%

【3-3】除染はウェットティッシュで拭き取るだけと知っていたか？

- ・知っている：全市町

a 知っている ⑯ 100%

【3-4】(3-3)でaと回答した方へ⇒拭き取るだけについての意見は？

- ・拭き取るだけ問題ない：全市町

問題ない ⑯ 100%

#### 4. 避難する「住民の検査」等について

【4-1】車両が基準値以下の場合、住民の検査なしについて知っているか？

- ・知っている：全市町

知っている ⑯ 100%

【4-2】車両が基準を超え場合は、先ず代表者だけを検査し、代表者が基準値以下なら、同乗者全員も基準値以下とみなすことを知っているか？

- ・知っている：全市町

知っている ⑯ 100%

【4-3】住民の検査のあり方について

- ・現在の方法でいい：全市町

現在の方法でいい ⑯ 100%

【4-4】住民の測定について、「通過証」に検査した測定値の記入が必要か？

- ・無回答：⑮福岡市\*、筑後市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、那珂川市、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町
- ・その他：①宇美町

(\*福岡市：佐賀県の通過証の様式は佐賀県が決定するものであり、福岡県内の市町村が回答できる立場にはないものと考えます。)

その他 ① 6%

無回答 ⑮ 94%

#### 5. 避難先の学校等に放射能汚染が持ち込まれる可能性があることについて

- ・その他：全市町

その他 ⑯ 100%

## 6. 検査と除染の基準の内容について、避難先学校等に伝えているか？

- ・伝えている：全市町

伝えている ⑯ 100%

## 7. 検査の基準について、避難元自治体や県と話し合いはあるか？

- ・ない：全市町

ない ⑯ 100%

## 8. 事前了解の権限が佐賀県と玄海町に限られていることについて？

- ・その他：全市町

(\*太宰府市：原子力発電所の再稼働に当たっての自治体の同意については、法令上、特段の規定はなく仕組みもないため、まずは立地自治体の判断が尊重されるべきだと考えます。)

その他 ⑯ 100%

## 9. 【9-1】指針では UPZ 外でもモニタリング等により、避難や一時移転となった場合の防護措置を講じることとされているが、講じているか？

- ・全市町

(1) a講じている ⑯ 100%

### 【9-2】 aを選んだ方は具体的な避難先は？

- ・コメントのみ\*：15市町・福岡市、筑紫野市、春日市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、那珂川市、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、宇美町
- ・無回答：1・大野城市

コメント内容：「避難が必要となる場合は、県において避難先の調整を行う事となっています」とほとんど同じ文面のコメントでした。

## 10. 避難計画とその実効性や原発の稼働についての意見等

- ・なし

### 【福岡県・アンケート結果のまとめ】

- ・全自治体がほとんどすべての質問について、「知っている」「問題ない」「現在の方法でいい」と同様に回答しました。国の方針に対して、疑問や不安もなく、そのまま受け入れているようです。玄海原発で事故が起きたら、偏西風の影響で福岡県は甚大な被害を受ける可能性があります。自治体には、被害を受ける当事者になるという意識を持ってほしいと思います。
- ・質問7の「検査の基準について、避難元自治体や県と話し合いはあるか？」については、「伝えていない」が100%の回答でした。住民にとってとても不安な回答だと考えます。
- ・質問9のUPZ外でも「防護措置を講じている」が100%ですが、殆どの自治体が「避難が必要となる場合は、県において避難先の調整を行う事となっています」と回答。UPZ外への対応は「臨機応変」となっていますが、言い換えれば「その時調整」では住民の命とくらしは守れません。